

## 休眠預金活用事業 事業計画

申請事業名(主)	持続可能な四国に向けた次世代の仕事づくり
申請事業名(副)	

申請事業の種類1	①草の根活動支援事業
申請事業の種類2	①-2 地域ブロック
申請事業の種類3	四国ブロック（徳島、香川、愛媛、高知）
申請団体名	特定非営利活動法人えひめグローバルネットワーク

### 優先的に解決すべき社会の諸課題

領域①	1) 子ども及び若者の支援に係る活動	分野①	③ 社会的課題の解決を担う若者の能力開発支援
領域②		分野②	
領域③	3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動	分野③	⑥ 地域の働く場づくりの支援;⑦ 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援
領域④	4) その他	分野④	

その他の解決すべき社会の課題	その他の解決すべき社会の課題：四国では、少子高齢化、過疎化が進み、2010年から2040年までの30年間で四国4県の1県分にあたる約100万人の人口の消失が予測されている（四国少子化克服戦略、2015年5月、四国少子化対策会議より）。高齢化については、全国より10年早いペースで進んでいる。過疎化による限界集落の増加と集落の減少など、地域の活力低下を抑え、地域コミュニティの維持・活性化による課題解決を図るために若者が四国において力を発揮できる仕組みづくりが求められている。
----------------	---

SDGsとの関連

ゴール	ターゲット	関連性の説明
8.すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する	8.5 2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	地域コミュニティ活性化と若者の仕事創出の同時解決を図る企画により8.5達成に貢献する。
8.すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する	8.9 2030年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。	地域循環共生圏の考え方の導入により、地域資源活用を前提に観光（グリーンツーリズム、マイクロツーリズム等）振興に貢献する企画等への支援も想定している。
11.都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする	11.a 各国・地域規模の開発計画の強化を通じて、経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部及び農村部間の良好なつながりを支援する。	地域循環共生圏の考え方に則り、環境、経済、社会の好循環創出につながる事業を支援する。
17.持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する	17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。	支援事業の条件として、多様な主体とのパートナーシップを盛り込む。

実施時期	2020年11月～2024年3月	直接的対象グループ	若者複数名（5～10名）を雇用または事業協働関係を構築し、地域課題解決をめざした公益民間活動を行うNPO法人（任意団体、社内起業などのプロジェクトも含む）。	間接的対象グループ	対象地域内外の住民、自治体、企業、学校（大学等）、地元金融機関。
対象地域	四国全域	人数	採択団体と相談の上決定（1団体5～10名）	人数	採択団体と相談の上決定

## I.団体の社会的役割

### (1)申請団体の目的

国内外を問わず、地球規模の視点で捉えながら、グローバルに国際、平和、環境、人権、福祉など、社会全般に関する様々な問題の解決・改善を図るため、複数分野を横断して市民参加型で国際協力活動の推進と、地球市民教育の普及、セクター内外のパートナーシップとネットワークづくり、および持続可能な市民社会の構築に寄与することを目的とする。

### (2)申請団体の概要・活動・業務

「四国」という地域単位で、国際・環境・教育がつながるパートナーシップづくり、ネットワークづくりに取り組んでいる。外務省NGO相談員や環境省四国EPO事業の受託とともに、四国ESDセンターの運営など、推進している。また、アフリカ、モザンビークとの交流の継続により、現地での公民館建設や愛媛でのモザンビークからのオリパラ選手団受け入れ、その他、所蔵している「モザンビーク武器アート」の展示等を通じて、民族学博物館や東京芸術大学、聖心女子大学等との連携による平和構築に向けた発信を継続している。

## II.事業の背景・社会課題

### (1)社会課題概要

地理的社会的要因により、若者が定着する基盤・誘因が他地域に比べ弱い。四国内の大学の地元収容力は6割と全国の地域ブロックの中で最も低く、大学進学時に若年人口が確実に流出する構造となっている上に、魅力的な就業機会も多くはない。

### (2)社会課題詳述

四国は少子高齢化、過疎化が進行、高齢化は10年全国に先駆けて進んでいる。四国が他地域に先んじてこうした課題を抱えるのは、さまざまな要因がある。地理的要因として、他地域と海で隔てられている、各県が山で隔てられ、ネットワーク形成の障害となっている。

また、社会的要因として、若者が定着する基盤・誘因が他地域に比べ弱く、四国内の大学の地元収容力（＝四国にある大学の入学者数／四国にある高校の大学進学者数）は6割となっており、全国の地域ブロックの中で最も低く、大学進学時に若年人口が確実に流出する原因となっている。

こうした構造的な課題を解決し他地域から劣後にまわる点を挽回するために、大学時代において四国と疎遠、無縁な若者に対して魅力のある就労機会を設けていくことが必要である。ミレニウム世代と呼ばれる世代を中心とした今の若者は、給与等の条件に捉われず、働きがいや仕事への誇りを求める傾向が高いといわれている。

一方、四国の公益民間活動、社会的起業に目を転じると、徳島県の神山町、美波町をはじめとした移住での成功例や上勝町の高齢者が主体となるビジネス、香川県での子育て支援事業や制服リユース起業、愛媛県での子ども食堂の活動や災害支援の活動、高知県日高村での農福連携事業等、全国的に先進例とされる成功例も少なくない。しかしながら、各取り組みは局所的であり、四国地域として、若者による事業創出を歓迎し、支援する気運を打ち出すには至っていない。

このため、四国のポテンシャルを活かし、地域資源を活用した公益民間活動、社会的起業といった分野での若者の就労機会を創るとともに、ネットワーク形成を図り相互参照しながらオール四国で対応できる持続可能な体制づくりを進めることが必要である。これにより、全国の若者の四国へのIUJターンや関係人口の増加、面的にカバーできる体制を整備し、持続可能な四国の活性化へ寄与したい。

**(3)課題に対する行政等による既存の取組み状況**

地域おこし協力隊、移住センター等若者移住に関する取組は、各県自治体単位で行われており、相互交流等の機会があるのは把握しているが、オール四国での類似課題の相互参照やネットワーク形成による課題解決には結びついていない。少子高齢化、人口減少による地域活力の急速な低下に直面する現在、本事業においては、行政単位を越えた学びあいによる相互参照とネットワークによる課題解決の仕組みづくりが急務であり、地域資源を活用した公益民間活動、社会的起業を中心とした取組を展開するという点でこれまでの行政による取組と異なったものとなる。

**(4)課題に対する申請団体の既存の取組状況**

- ・環境省四国環境パートナーシップオフィスの管理運営や四国地方ESD活動支援センター事業運営を通して、各県中小企業家同友会と連携し地域循環共生圏実現を推進
- ・JICA四国と連携し「企業と連携したフェアトレード商品開発研修」を実施後、四国のNGO/NPOと連携し四国フェアトレードネットワーク形成を推進
- ・西日本豪雨災害時にNPO法人えひめ311やNPO法人えひめリソースセンターと協働し、災害支援における愛媛県窓口として中間支援を担う
- ・四国内の学校への出張講演やワークショップ運営の実施

**(5)休眠預金等交付金に係わる資金の活用により本事業を実施する意義**

若者が地域で起業する事例は増えているが、地域資源活用や民間公益活動との連携・協働などの事例は少ない。  
既存の地域課題解決を目的とした事業への参画・協働機会を増やすことは、今求められている。この課題にこたえ、地域への誇りややりがいを持ち、地域課題の同時解決を果たす新たな仕事創りが求められている。  
本事業は、起業を希望する若者を地域課題解決の最前線のNPO活動に関わり、OJTを通して地域課題解決手法を学ぶとともに、事業に関わる若者をつなぎ、新たな仕事づくりを進める事業である。

III.申請事業

(1)申請事業の概要	
<p>持続可能な四国を構築していくためには、ローカルSDGsの実践的取り組みとなる「地域循環共生圏」の考えをベースに、次世代を担う若者にとって魅力的な仕事の創出とその仕事が地域課題の同時解決に結びつくといった視点に基づいたプロジェクトづくり（仕事づくり）とその発展的継続が求められている。そのため、この事業では、NPO等の地域の課題解決を進める主体と連携し、起業を希望する若者を雇用や協業の形でNPOとのマッチングを図り、NPO活動現場でのOJTをしながら、若者世代がやりがいを持ってプロジェクトや事業を起こし、NPO等と連携しながら地域課題解決をめざす人材育成を行う。</p>	

(2)インプット							
資金	①事業費 (自己資金含む)	内訳：実行団体への 助成金等充当額	管理的経費	②プログラム・オフィサー関連経費	③評価関連経費	④助成金申請額	⑤補助率
	¥98,900,000	¥84,000,000	¥14,900,000	¥26,845,000	¥4,000,000	¥127,745,000	98.0

(3)活動(資金支援)		時期
事業活動 0年目	<p>①0-6月事業募集、採択、事業計画の検討、契約、事業着手費用支援 ②7-12月事業着手準備、伴走、人材発掘、マッチング支援に係る事業費支援、事業オリエンテーション（先進事例勉強会、研修）</p>	①0-6月、②7-12月
事業活動 1年目	<p>団体としての体制が整い、試験的に事業を開始する ①定期報告、精算払、個別相談（資金、資源紹介） ②定期報告、精算払、資金繰相談 ③定期報告、精算払 ビジネスプラン相談 ④年次報告、精算払、資金繰相談</p>	①0-3月、②-6月、③-9月、④-12月
事業活動 2年目	<p>資金支援を前提として、事業が継続的に行われる目処が立つ。（長期の準備が必要な事業については、事業計画について関係ステークホルダーとの調整を行う。）他、指標達成度合いの確認、修正、モニタリング実施 ・事業実施 ①定期報告、精算払、個別相談（資金、資源紹介） ②定期報告、精算払、資金繰相談 ③定期報告、精算払 ビジネスプラン相談 ④年次報告、精算払、資金繰相談</p>	①0-3月、②-6月、③-9月、④-12月
事業活動 3年目	<p>若者が引き続き主要メンバーとなり、資金支援がなくなった後も事業活動が継続される基盤が整う。（長期の準備が必要な事業については、関係者との調整を済ませて次年度以降資金繰りの目処が立つ）、他、ヒアリング実施、データ収集、ワークショップ開催によるふりかえり、今後の体制づくり（ビジネスプランづくり） ①定期報告、精算払、個別相談（資金、資源紹介） ②定期報告、精算払、資金繰相談 ③定期報告、精算払 ビジネスプラン策定相談 ④年次報告、精算払、ビジネスプラン実施に向けた相談</p>	①0-3月、②-6月、③-9月、④-12月

(4)活動(組織基盤強化・環境整備(非資金的支援))		時期
事業活動 0年目	<p>当該実行団体に何が欠けているのか見極め、適切なアドバイザー、ベンチマークとなる団体等を探し出す。</p> <p>①事業募集、採択、事業計画の検討、個別相談</p> <p>②事業着手準備、伴走支援、人材発掘、マッチング支援、事業オリエンテーション</p>	①0-6月、②7-12月
事業活動 1年目	<p>定期報告の進捗確認とともに、連携する金融機関、士業、専門家等から助言をもらう。地域資源の確保方法、地域の関係者の巻き込み方法について一緒に検討する。支援体制の構築を図るとともに、ウェブを活用した情報共有、報告提出などの環境整備を行う。他、ヒアリング実施、ロジックモデル案作成、モデル案協議、指標設定、モニタリング方法の合意、事業実施にともなう伴走支援実施（若者人材採用支援・研修、事業進捗確認、アドバイス、キーマン人材・資源連結）</p>	①0-3月、②-6月、③-9月、④-12月
事業活動 2年目	<p>定期報告の進捗確認とともに、連携する金融機関、士業、専門家等から助言をもらう。地域資源の確保方法、地域の関係者の巻き込み方法について一緒に検討する。必要であればワークショップ等も行い確実なものとする。他、伴走支援計画の修正、合意、伴走支援の実施（若者人材研修、事業進捗確認、アドバイス、キーマン人材・資源連結）</p>	①0-3月、②-6月、③-9月、④-12月
事業活動 3年目	<p>定期報告の進捗確認とともに、連携する金融機関、士業、専門家等から助言をもらう。地域において事業の存在が認められるよう継続的に広報するための助言をする。事業進捗確認、とりまとめ、ふりかえり、自走、自立に向けた体制づくり（ビジネスプランづくり、金融機関とのマッチング）</p>	①0-3月、②-6月、③-9月、④-12月

(5)短期アウトカム(資金支援)	指標	初期値/初期状態	目標値/目標状態	目標達成時期
四国において、他地域の同規模の自治体に通常見られる活動が存在する（子ども食堂等）	実行団体の活動量（サービスを受ける人数、売り上げ等）	事業のない状態	当該活動が地域の人口規模に見合った活動量となり、地域で認知されている状況	3年後に事業対象地域において定着。それから5年後には当該活動がない他県においても展開
四国内の先進的な取組が四国内の他地域にも共有されている	四国内の先進的な取組が四国内の他地域にも共有されている	四国内のある限られた都市、地域の活動が全国的に有名な状況	実行団体の事業について着実に当該地域に定着させ、さらに他地域にも展開されている状況	3年後に事業対象地域において定着。それから5年後には当該活動がない他県においても展開
四国の地域資源を活用した事業・社会的起業の全国的な認知度向上	公益民間活動が取り上げられるような全国的な雑誌、ウェブ（ソトコト、オルタナ等）における掲載回数	他の地域と同等に取り上げられている。	左記雑誌において、他地域以上に取り上げられること	3年後
四国の民間公益活動に関する若者の雇用、若者の仕事が増加する	実行団体に関する若者の雇用、仕事の状況	実行団体に関する若者の仕事、雇用がない状態。	実行団体の若者の仕事、雇用が増え、持続する。	3年後までに増加した雇用、仕事が以降も持続可能なものとなる。
四国の公益民間活動団体同士が相互参照、お互いに励まし合う関係ができている	実行団体や資金分配団体を中心とした交流	ほとんどない	お互いに顔の見える関係ができている	3年後
（対象地域）において、（〇〇の活動結果）により、（対象グループ）が（x x x）になる。				
（対象地域）において、（〇〇の活動結果）により、（対象グループ）が（x x x）になる。				
（対象地域）において、（〇〇の活動結果）により、（対象グループ）が（x x x）になる。				

(6)短期アウトカム (組織基盤強化・環境整備支援(非資金的支援))	指標	初期値/初期状態	目標値/目標状態	目標達成時期
実行団体の事業が継続可能な収支状況になっていること	実行団体の財務状況	事業のない状態	当該事業の収支がとれていること	3年目
若者の仕事を生み出していること	当該事業の若者の就労時間数	地域に関与する若者がいない、少ない。	一事業につき1～複数名の若者が仕事として関与する	3年目
地域資源を生かした事業として地域から認められること	地域での認知度	事業が行われていない	事業が地域で認知され、地方新聞等で取り上げられ、感謝される。	3年目
実行団体が同様の活動を行っている国内最先端の団体と同程度の経営能力、情報収集能力を有していること。	当該実行団体の情報収集能力、経営能力（たとえば、評価者の前でこうした事項についてプレゼンをさせてみる等により評価）	事業をそもそも始めていないことが想定される。	ベンチマークとなるような団体・事業を設定してそうした団体・事業と同程度の経営能力、情報収集能力を目指す。	3年目にはベンチマークに追いつく。
(対象地域)において、(〇〇の活動結果)により(x x x)になる。				
(対象地域)において、(〇〇の活動結果)により(x x x)になる。				

(7)中長期アウトカム
事業終了から5年後には、実行団体の活動により、四国地域で事業に関係する若者が定着するとともに、関係人口が増え、大都市を含めた他地域で行われている公益民間活動、社会的起業が四国地域においてネットワークで展開している。また、四国地域において行われている公益民間活動、社会的起業は横のつながり、情報共有と連携がしっかりとれている状況となる。



#### IV.実行団体の募集

(1)採択予定実行団体数	5-10
(2)実行団体のイメージ	四国内において、①四国内において独自の公益民間活動についての事業モデルを実施し四国内の他地域においても事業化にある程度目処が立ち、他地域での事業化に興味を持つ団体、又は②四国外で活発に行われている公益民間活動について事業化に当たって四国外の団体に協力を求められる団体
(3)1実行団体当り助成金額	上限は設けるが、公募内容を細分化して助成金額に差をつける予定はない。ただし、応募団体の企画内容に応じた要望額での実施を可能とする。
(4)助成金の分配方法	分配に当たっては、有識者等からなる第三者委員会に諮った上で決定することとしたい。成果連動型、集合的インパクト創出型等を採用する予定はない。
(5)案件発掘の工夫	この事業への応募可能性がある環境、福祉、教育、国際、企業、地域づくり等に関係する四国各県庁の市民活動担当課や政策部署、各県の社会福祉協議会、四国各県の中間支援組織、各県中小企業家同友会や商工会議所、大学等と連携。また、すでに社会的起業を実践している制服リユースのさくらや土佐の森救援隊などの四国の団体にアプローチして、他地域での展開等について打診する。域内の専門家や協力者のサポートを得ながら実施する。

#### V.評価計画

項目	事前評価	中間評価	事後評価
提出時期	2021年2月	2022、2023年10月	2024年2月
実施体制	実行団体（含：候補）に対しては、「資金分配団体・実行団体に向けての評価指針」の勉強会を行う。 愛媛大学等の研究者（教育、経営、地域おこし等）並びに当団体の連携先である金融機関、中小企業家同友会等の支援を得る。	愛媛大学等研究者（教育、経営、地域おこし等）並びに当団体の連携先である金融機関、中小企業家同友会等の支援を得る。 全実行団体を集めて、自己評価のプレゼン、お互いの評価の場を設ける	愛媛大学等の研究者（教育、経営、地域おこし等）並びに当団体の連携先である金融機関、中小企業家同友会等の支援を得る。 全実行団体を集めて、自己評価のプレゼン、お互いの評価の場を設ける
必要な調査	文献調査;関係者へのインタビュー;定量データの収集	文献調査;ワークショップ;関係者へのインタビュー;定量データの収集;その他	文献調査;ワークショップ;関係者へのインタビュー;ケーススタディ;定量データの収集;その他
外部委託内容	外部委託は行わない	文献調査;関係者へのインタビュー;定量データの収集;その他	外部委託は行わない

## VI.事業実施体制

(1)事業実施体制	当団体は他3県の県庁所在地にもサテライトオフィスを有する。各県や他団体とも連携（委託）して、配置する。また、プログラムオフィサー補佐については特定の分野に偏らないように配置し、分野が当てはまる場合は他県の事業についても支援を行う。さらに、中小企業家同友会や金融機関にも協力を仰ぎ、各事業の事業性についても適宜支援する。
(2)コンソーシアム利用有無	コンソーシアムで申請しない
(3)メンバー構成と各メンバーの役割	<p>プログラムオフィサー：常川真由美（NPO法人えひめグローバルネットワーク 理事）</p> <p>アドバイザー：四国四県からジェンダー、起業支援、観光・ツーリズム開発、環境保全・地域循環共生圏、中小企業家同友会関係者、障がい者支援・企業経営、防災・減災地域社会づくり、地域コミュニティ活性化支援関係者と連携</p> <p>他、資金分配団体の経験不足の部分について、元環境再生保全機構理事長、愛媛信用金庫地域事業振興部長、伊予銀行環境基金審査委員長（愛媛大学名誉教授）経験者に依頼する。</p>
(4)ガバナンス・コンプライアンス体制	<p>1.公平・適切な対象者の選定・評価ができているか</p> <p>2.資金の適切な管理、運用、配分ができているか</p> <p>A 当該資金が他の資金と適切に区分経理され、管理されているか。</p> <p>B その運用は適切な運用がされているか。運用方針は策定されているか。</p> <p>C 助成先で資金は適切に使われているか、助成先との資金の出し入れは適切か。</p> <p>D 定期的に上記のことなどが第三者のチェックを受ける仕組みになっているか。</p> <p>等に配慮し、規程の適切な運用と第三者委員会や士業、アドバイザーなどの意見や助言を踏まえた進めることとする。</p>
(5)リスク管理	<p>①実行団体との関係性構築困難、不正、トラブル</p> <p>②災害や新型コロナなどの感染症による事業停止</p> <p>③担当者やPO等、主要な関係者が事業に関わるのが難しくなる</p> <p>以上、含め、規程等にも規定されるリスクに対応できるよう、バックアップ人材の想定や複数人材のチームによる対応、士業や専門家との連携により事業を進めることとする。</p>

## VII.出口戦略と持続可能性

(1)資金分配団体	<p>現在、地域循環共生圏構築に関する事業を推進しており、この中で、愛媛県中小企業家同友会に加入し、四国内各県中小企業家同友会の環境経営委員会と新規事業展開等につながる活動を展開しており、新規展開意欲の強い企業経営者とのつながりで協働事業展開の可能性を有している。他、ESG投資関連で地方銀行、信用金庫等と社会課題解決のための資金を出していく仕組みについても検討しており、これらと組み合わせて資金が供給できる体制を検討する。</p> <p>その他、四国という単位で資金を集め分配する仕組みがないため、本事業をきっかけに、四国単位で資金循環を回せる仕組みを構築したい。</p>
(2)実行団体	各地域において若者が関与する事業が継続的に行われ、次世代へつなぐ仕組みづくりができるとともに、四国のプラットフォームをつくり、ともに地域の課題解決に向けて切磋琢磨できるつながりづくりを進める。

## VIII. 広報、外部との対話・連携戦略

<b>(1) 広報戦略</b>
当団体は、四国各県庁、環境省四国環境事務所、四国経済産業局、JICA四国等の他各県社会福祉協議会、中間支援組織、国際NGO、中小企業家同友会等とのネットワークがあり連絡が取れる状態にある。また、各分野のプログラムオフィサーならびに当団体ともに地方新聞やメディアとのつながりもあることからこれらのネットワークを活用し、分野横断的な広報展開を進めたい。
<b>(2) 外部との対話・連携戦略</b>
事業委託やネットワークNGOとしての国際、教育、環境をネットワークでつないできた経験があり、四国内に留まらず、日本NPOセンターやJANIC、ESD-J、JVOADなど四国外のNGO/NPOネットワークとのつながりがある。また、受託事業等を通して、全国EPOネットワークや国内の外務省NGO相談員受託団体ネットワークなどとのつながりがある。

## IX. 関連する主な実績

<b>(1) 助成事業の実績と成果</b>
<p>① 渡航費用が高いアフリカモザンビークへの渡航を希望するユース世代への渡航助成として、これまで大学生4名（1人あたり10万円）へ旅費支援を行い、若者人材育成を行った。その結果、エッセイコンテストでの入賞や現地大学への留学へつながった。</p> <p>② 四国エゴ受託事業を通して、地域循環共生圏ブロック会議を立ち上げに向けた提案を行い、四国4県の協働団体との連携構築に対し各25万円の事業委託を行い、四国内のNPOとの協働による地域循環共生圏構築に向けたネットワーク形成の基盤づくりを進めた。</p> <p>③ 西日本豪雨災害で被災した愛媛県南予地域における緊急支援と復興支援のプロセスの中で、愛媛県域の中間支援組織NPO法人えひめリソースセンターとともに、支援を行った。その中で、うわじまグランマやイフ、FMラジオパーソナリティーなど、現場の活動団体やキーマンに対して、事業協働等を通じて、資金的支援を行った。その結果、うわじまグランマから宇和島NPOセンターの設立やイフのプレイパーク活動の事業化、中間支援との連携など、新たな展開へ発展した。</p>
<b>(2) 申請事業に関連する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 調査研究：ESD-Jとの協働によるモザンビークを含めたESD活動評価事業の実施（2019～2020年）、ESD学会等での発表。</li><li>・ 連携：四国の4国立大学とJICA四国、NGOが連携して進める国際協力論の立ち上げと運営・実施支援、四国NGOネットワークや四国フェアトレードネットワーク、モザンビーク友好協会など、四国と国内外をネットワークでつなぐ仕組みづくりを率先して進めてきた。</li><li>・ マッチング：日本NPOセンターが実施するグリーンギフト事業実施団体（四国各県のNPO団体）採択にあたっての事業資金提供元である東京海上火災保険（株）部店と地元NPO団体とのマッチング・コーディネート。</li><li>・ 伴走支援：環境省事業で実施したESD環境教育プログラム支援事業や協働加速化事業、地域循環共生圏プラットフォーム支援事業など、採択団体に対する進捗管理や事業目標達成に向けた伴走支援（2015年～現在にいたる）。その他、自主事業支援として、東日本大震災で被災した避難者で立ち上げたNPO法人えひめ311の法人化、事業運営支援や西日本豪雨災害支援から立ち上がったグループ活動をNPO法人として立ち上げるまでを支援。その後、中間支援組織、宇和島NPOセンターとしてNPO法人化し立ち上げていたまでの支援を継続中。さまざまな市民活動、NPO活動支援を実施した経験がある。</li><li>・ 公益財団法人共生地域創造財団からの西日本豪雨災害支援として、愛媛県内の3団体への助成支援とその伴走支援をNPO法人えひめリソースセンターの事務局として担っている（2019年～）。</li></ul>

X.申請事業種類別特記事項

(1)草の根活動支援事業	地理的要因等、さまざまな要因があり、これまで四国というスケールで活動する団体や中間支援機能を担うハブとなる仕組みづくりができておらず、まとめや調整、通訳を担う人材が不足している。コロナ等の影響で、打開策がなければ、今後、ますます孤立し、閉鎖的な仕組みとなってしまうコミュニティが増加することが懸念される。本事業では、この壁を打破するため事業応募団体の同時解決推進条件として、若者との協働やIT技術との連結、四国スケールで考え活動展開するプロジェクト創生とネットワークづくりを同時に進めることとする。
(2)ソーシャルビジネス形成支援事業	
(3)イノベーション企画支援事業	
(4)災害支援事業	

以 上